

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月9日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社鳥羽洋行

【英訳名】 TOBA, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 三浦直行

【本店の所在の場所】 東京都文京区水道二丁目8番6号

【電話番号】 03(3944)4031

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松永健一

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区水道二丁目8番6号

【電話番号】 03(3944)4031

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松永健一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 第3四半期 累計期間	第63期 第3四半期 累計期間	第62期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(千円)	12,700,604	13,872,171	17,581,545
経常利益	(千円)	572,877	809,467	848,645
四半期(当期)純利益	(千円)	337,524	475,238	467,384
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,148,000	1,148,000	1,148,000
発行済株式総数	(株)	5,300,000	5,300,000	5,300,000
純資産額	(千円)	13,065,623	13,106,186	13,213,829
総資産額	(千円)	17,361,839	17,764,941	18,417,191
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	66.57	97.08	92.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			40.00
自己資本比率	(%)	75.3	73.8	71.7

回次		第62期 第3四半期 会計期間	第63期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	10.11	25.22

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社は、平成23年4月1日より、営業強化の観点から、よりきめ細かい管理、推進体制を確保するため、従来の国内、海外を合わせた4営業部制を廃止し、6ブロック制に変更しております。また、マーケティング機能（営業戦略の企画・立案機能）の強化の観点から、営業企画室を新設しております。

(変更内容)

組織の新設：「北関東ブロック」、「首都圏ブロック」、「南関東ブロック」、「中部ブロック」、「関西ブロック」、「中国・九州ブロック」、「営業企画室」

組織の廃止：「関東第一営業部」、「関東第二営業部」、「西日本営業部」、「海外営業部」

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における内外経済について、欧州におきましては、ギリシャの債務危機が欧州全体の「ソブリン・リスク」問題に広がることにより、リーマン・ショック以来のグローバルな金融危機再発懸念にまで拡大しております。また、米国におきましても、初めての米国債価格付け引き下げの影響で、昨年8月にはニューヨーク株式市場の急落を招いております。このような欧州における金融不安の影響で、欧米の経済状況は悪化する傾向を辿っております。一方、これまで欧米の需要に支えられて世界経済を牽引してきた中国、インド及び東南アジア諸国の経済におきましても、欧米経済の影響を受けて次第に成長鈍化の傾向が鮮明になってきております。

わが国経済におきましては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によるサプライチェーン分断と電力供給不足という2つの供給制約が、企業の生産活動と個人の消費マインドを低下させることとなり、日本経済全体は急低下いたしました。その後各企業におけるサプライチェーン復活努力と企業及び一般家庭の節電努力により、自動車産業を中心に画期的な回復を見せるに至りました。しかし、タイにおいて発生した大洪水の被害は、予想以上に拡大し、同国に進出していた日系企業の生産拠点が甚大な被害を受けることにより、部品不足によるサプライチェーン問題が再発し、わが国の電子機器産業や自動車産業の業績を直撃するに至りました。さらに、欧州の信用不安リスクが膨らむにつれ、世界の投資マネーは円への逃避的資金流入を加速したため、為替市場において歴史的な円高となっており、輸出産業の経営環境が悪化しております。

このような経済状況の中で当社は、堅調な需要が続くスマートフォン関連メーカー及び設備投資が回復傾向となっている自動車・車載部品メーカーへの省力化推進のためのロボットを中心としたFA機器、制御機器等の販売並びに新しい需要開拓に向けた営業活動等を積極的に推進してまいりました。また、管理面ではコスト削減努力を継続するとともに営業力強化に向けた社員教育を一層強化してまいりました。

以上の結果、売上高は138億72百万円(前年同四半期比9.2%増)となり、営業利益は7億40百万円(前年同四半期比46.7%増)、経常利益は8億9百万円(前年同四半期比41.3%増)、四半期純利益は4億75百万円(前年同四半期比40.8%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末（以下、「当四半期末」という）の自己資本比率は、前事業年度末（以下、「前期末」という）比2.1ポイント増の73.8%となりました。

資産

当四半期末の総資産は、前期末と比較して6億52百万円(3.5%)減の177億64百万円となりました。

流動資産は、前期末比8億82百万円(6.3%)減の131億17百万円となりましたが、現金及び預金の減少(7億99百万円)が主な要因となっております。

固定資産は、前期末比2億30百万円(5.2%)増の46億47百万円となりましたが、定期預金の預入れによる長期預金の増加(2億円)が主な要因となっております。

負債

当四半期末の負債合計は、前期末と比較して5億44百万円(10.5%)減の46億58百万円となりました。

流動負債は、前期末比5億6百万円(10.1%)減の45億1百万円となりましたが、未払法人税等の減少(3億21百万円)と支払手形及び買掛金の減少(1億2百万円)が主な要因となっております。

固定負債は、前期末比37百万円(19.4%)減の1億57百万円であり、特記すべき事項はありません。

純資産

当四半期末の純資産合計は、四半期純利益の計上(4億75百万円)による増加や、自己株式の取得(3億51百万円)及び前期決算の剰余金の配当(1億99百万円)による減少などにより、前期末と比べ1億7百万円(0.8%)減の131億6百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社では、現在のところ会社法施行規則における「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は定めておりません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,300,000	5,300,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	5,300,000	5,300,000		

(注) 発行済株式のうち、6,000株は、現物出資(土地他 300千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成23年12月31日		5,300,000		1,148,000		1,091,862

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 550,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,749,400	47,494	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	5,300,000		
総株主の議決権		47,494	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鳥羽洋行	東京都文京区水道二丁目8番6号	550,100		550,100	10.38
計		550,100		550,100	10.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.4%
売上高基準	2.6%
利益基準	3.3%
利益剰余金基準	0.2%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,165,112	6,365,893
受取手形及び売掛金	6,607,317	¹ 6,548,689
商品	74,626	139,591
その他	153,353	63,394
貸倒引当金	156	68
流動資産合計	14,000,254	13,117,500
固定資産		
有形固定資産	2,041,894	2,017,433
無形固定資産	14,259	13,120
投資その他の資産	² 2,360,783	2,616,886
固定資産合計	4,416,937	4,647,440
資産合計	18,417,191	17,764,941
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,326,258	¹ 4,223,431
未払法人税等	407,624	86,285
引当金	143,000	60,000
その他	130,961	131,416
流動負債合計	5,007,843	4,501,133
固定負債		
引当金	24,125	24,125
その他	171,393	133,495
固定負債合計	195,518	157,620
負債合計	5,203,362	4,658,754
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,148,000	1,148,000
資本剰余金	1,261,059	1,261,059
利益剰余金	11,379,235	11,654,480
自己株式	650,471	1,001,721
株主資本合計	13,137,823	13,061,819
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	76,006	44,367
評価・換算差額等合計	76,006	44,367
純資産合計	13,213,829	13,106,186
負債純資産合計	18,417,191	17,764,941

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	12,700,604	13,872,171
売上原価	10,809,862	11,756,263
売上総利益	1,890,741	2,115,908
販売費及び一般管理費		
配送費	43,803	42,654
役員報酬	57,951	61,689
給料及び手当	770,637	753,619
賞与引当金繰入額	60,000	60,000
法定福利費	119,280	118,109
福利厚生費	37,475	39,939
減価償却費	28,555	25,915
地代家賃	46,307	46,547
その他	221,714	226,619
販売費及び一般管理費合計	1,385,726	1,375,093
営業利益	505,015	740,814
営業外収益		
受取利息	11,266	8,691
受取配当金	5,220	6,293
仕入割引	45,603	43,593
その他	9,769	13,052
営業外収益合計	71,859	71,631
営業外費用		
社債利息	70	-
売上割引	2,274	2,791
その他	1,651	188
営業外費用合計	3,996	2,979
経常利益	572,877	809,467
税引前四半期純利益	572,877	809,467
法人税、住民税及び事業税	238,200	285,300
法人税等調整額	2,846	48,928
法人税等合計	235,353	334,228
四半期純利益	337,524	475,238

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高から除かれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形		85,079千円
支払手形		416,113 "

- 2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
投資その他の資産	213千円	

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	28,555千円	25,915千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月17日 定時株主総会	普通株式	153,000	30.00	平成22年3月31日	平成22年6月18日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月16日 定時株主総会	普通株式	199,992	40.00	平成23年3月31日	平成23年6月17日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年12月31日)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年12月31日)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年12月31日)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

関連会社に関する事項

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

関連会社に関する事項

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、機械工具器具等の販売事業を営んでおり、これを単一の事業セグメントとしているため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	66円57銭	97円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	337,524	475,238
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	337,524	475,238
普通株式の期中平均株式数(株)	5,070,183	4,895,278

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

株式会社鳥羽洋行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 智 由

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柿 崎 政 広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥羽洋行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第63期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥羽洋行の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。